

第4回尾花沢市小中学校建設検討委員会次第

令和4年8月23日（火）午後7時～
悠美館ハイビジョンホール

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 協議事項

(1) 尾花沢市小中学校建設基本構想・小学校建設基本計画（案）…資料－1

II. 小中学校建設基本構想

4. 小中学校の現状

(1) 学校施設の課題

(2) 児童生徒数の現況及び将来推計

7. 建設計画地の概要

(1) 建設場所の考え方

4. その他

5. 次回日程 日時：9月27日（火）19時～21時

場所：悠美館ハイビジョンホール

尾花沢市小中学校建設基本構想・小学校建設基本計画
第4回尾花沢市小中学校建設検討委員会検討項目

I. 基本構想・基本計画策定の背景・目的

II. 小中学校建設基本構想

1. 基本構想の概要
2. 社会情勢の変化
3. 上位計画・関連計画等
 - (1) 第7次尾花沢市総合振興計画
 - (2) 尾花沢市教育等の振興に関する大綱
 - (3) 尾花沢市学校教育全体構想
 - (4) 尾花沢市小中連携学力向上アクションプラン
 - (5) 新しい時代の学びの姿
 - (6) 第2次尾花沢市都市計画マスタープラン・尾花沢市立地適正化計画
 - (7) 尾花沢市環境基本計画

検討項目

4. 小中学校の現状

- (1) 学校施設の課題
- (2) 児童生徒数の現況及び将来推計

5. 学校施設整備の進め方

- (1) 尾花沢市が目指す学校のコンセプト
- (2) 具体的な学校施設整備の方向性
 - ①学習空間について
 - ②生活空間について
 - ③地域との連携・協働について
 - ④安全・安心について
 - ⑤持続可能な教育環境について

6. 施設の有効活用のために必要な事項

検討項目

7. 建設計画地の概要

- (1) 建設場所の考え方
- (2) 建設予定地及び周辺地域の地域性等
- (3) 建設予定地及び周辺の状況、土地利用計画

III. 小学校建設基本計画

1. 基本計画の概要
2. 施設規模
3. 配置計画
4. 諸室計画
5. 構造計画
6. 設備計画
7. 防災安全計画
8. 環境配慮計画
9. 事業スケジュール

尾花沢市小中学校建設基本構想・小学校建設基本計画（案）

4. 小中学校の現状

（1）学校施設の課題

① 社会と教育の変化における現状と課題

ア. ポストコロナ時代における学校施設の役割としては、学習機会・学力・健康・運動を保障する役割のみならず、保護者の労働環境を確保するとともに児童生徒にとって安全・安心な居場所を提供するという福祉的機能と、児童生徒の社会性・人間性を育む社会的機能が必要である。

また、遠隔・オンラインによる教育の有効性を認識する一方で、実験・実習等の機会や児童生徒同士の学び合う場面、未知の課題に対してチームで協力しながら解決策や新たなアイデアを生み出す場面などにおける対面指導が重要である。

イ. ICTの活用により、学級単位で一つの空間で一斉に黒板を向いて授業を受けるスタイルだけでなく、クラウド等を活用し、教師と子供、子供同士がつながり、タブレットを片手に教室内外で個に応じた学習を行う、身体的距離を確保しながら多目的スペース等を活用してグループ学習を行う、校内外の他者との協働により創造的な探究学習を行うなど、学びのスタイルが多様に変化していく可能性がある。

ウ. GIGAスクール構想を推進するため1人1台端末とネットワーク環境を整備し、大型提示装置や実物投影機の導入も行っているが、教室と機器が一体的に整備されていないため、必要な時にすぐ活用できない状況もあり、黒板やホワイトボードを含めた教室全体のICT機器整備が望まれる。

② 機能面における現状と課題

ア. 廊下に面して普通教室や特別教室を単純に配置した、片廊下一文字型の学級単位で全員が黒板を向いた画一的な一斉授業を前提とした教室が整備されている。

イ. 多様な学習内容・学習形態に対応可能な多目的スペースを有する学校もあり、使い方の自由度が高まるなどの効果がある一方、周りの音で集中できなくなったり、冬期間に寒さで使えなかったりするので、可動間仕切りや家具の利用など音環境と空調の改善が必要である。

ウ. 図書館の設備・機能・デザイン・配置が不十分であり、自由に気軽に利用できて、情報収集機能の充実や自分から進んで学習したくなるような空間整備が必要である。

エ. ICTを活用した1人1台端末の使用や教科書、ノートの大型化の影響で机の天板が大きくなっており、新型コロナウイルス感染拡大防止対策で机と机の距離を確保すると空間がなくなる状況にあるため、教室を広くする必要がある。

オ. 小中学校における衛生面においては、令和4年3月現在、空調設備の設置率は普通教室が100%である一方、特別教室は約70%、体育館は0%となっており、熱中症対策、感染対策、災害発生時の避難所対策としての環境整備が課題である。また、トイレの洋式化は約70%、手洗い設備の非接触化は約55%（特別教室、保健室、炊事場、校舎外を除く）となっている。

カ. バリアフリー化の状況は令和4年3月現在、車いす使用者用トイレが尾花沢小学校に2カ所、玉野小学校に1カ所、尾花沢中学校に2カ所、福原中学校に1カ所、エレベーターが尾花沢中学校に1カ所となっており、バリアフリー化の一層の推進が必要である。

キ. 子供たちの困り感にすぐに対応できるスペースやクールダウンするスペース、仲間との交流が自然と行える環境が不足しているので、落ち着いた中で相談やコミュニケーションが図れる場所、児童生徒のその時々の状態に応じた居場所づくりが必要である。

ク. 多様な教育的ニーズのある児童生徒に対応した環境が不足しているため、ユニバーサルデザイ

ンと合わせてインクルーシブ教育に配慮する必要がある。

※インクルーシブ教育：障がいや経済上の理由などに関わらず「共に育つ」ことを目指し、障がいの有無に関わらず子供たちが一緒に学んでいくために物理的・心理的なバリアフリー化を進める。

- ケ. 書類や物品を整理・保管する場所、掲示物を張れる場所が足りないため、教材収納スペースや教材資材室、掲示スペースを考慮する。
- コ. 放課後児童クラブは小学校区毎に設置されているが、改築して設置したため機能面やセキュリティ・動線の面で課題があるので、屋内運動場やグラウンド・遊具・トイレなどの使用を想定した配置を考慮する必要がある。
- サ. 市内の各小中学校では、鶴子発電所で発電された電気等、県内の再生可能エネルギーを供給するやまがた新電力の電気を使用し、電力の地産地消を身近に学んでいるが、尾花沢市環境基本計画においては、公共施設の設備導入にあたって再生可能エネルギーの活用、省エネ機器の導入など、環境配慮型設備の導入とそれら設備を活用した環境教育が求められている。また、温かみのある校舎とするために内装の木質化も大切である。
- シ. 学校と地域の交流が深められるように、地域の人が集まったり、ふるさと学習を行ったり、地域の歴史を知ったりできる場所を考慮することも重要である。
- ス. 小学校の給食は自校方式と調理場方式に分かれているが、小中学校のあり方に関する基本方針では中学校も含めた全体の給食提供方法を検討し、自校方式の実施を検討することとしている。
- セ. 採光、通風、換気等を効果的に行うことは省エネルギー性能を高めるために有効であるが、吹き込む雪と張り出す雪庇、重く積み重なる雪など、豪雪地帯の気象により雨漏りや破損が毎年のように発生しているため、尾花沢市特有の気象条件を十分に考慮する必要がある。
- ソ. 冬期間、グラウンドが使えないため、中学校においてはピロティを利用した活動を行っているが、高さや広さに制限された内容となっている。冬でも屋外種目ができるような施設は、地域スポーツの振興においても有効である。

③ 安全面における現状と課題

- ア. 子供たちの生命を守り、地域の避難所となる安全・安心な教育環境を実現するため、構造体の耐震化や吊り天井落下防止等、耐震対策を含めた防災機能強化の推進が必要である。
- イ. 避難所の防災機能として、備蓄倉庫や非常用発電機等の整備が課題である。
- ウ. 複合化・集約化をはじめ、地域に開かれた学校施設として地域住民等が利用する空間を設ける際には、動線に配慮するなどの安全対策が課題である。
- エ. 豪雪対策として、駐車場等の除雪における堆雪場の確保、屋内駐車場の整備、容易な雪囲いの設置、屋根の雪下ろし時の安全性確保と経費削減、屋根雪落下時の重みと風圧による人的被害及び建物や乗用車破損の防止等、屋根構造や建物配置計画を十分に検討し、安全で維持管理しやすい建物とする必要がある。

(2) 児童生徒数の現況及び将来推計

令和4年度における小学校の児童数は594人で、学級数は福原・尾花沢・宮沢・玉野・常盤を合わせて、普通学級の単式が26学級、複式が5学級、特別支援学級が9学級、合計40学級である。児童数は今後も減少が続き、令和8年度には500人を下回ると推計される。中学校の生徒数は、令和4年度に333人で、学級数は福原・尾花沢を合わせて、普通学級が13学級、特別支援学級が4学級、合計17学級で、令和8年度には300人を下回ると推計される。

①小学校在籍児童数・学級数（令和4年4月現在）

単位：人、学級

区 分		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	
福原小	児童数	13	10	14	18	14	20	89	
	普通学級数	1	1	1	1	1	1	6	
	特別支援学級	知的							1
		情緒							1
肢体									
尾花沢小	児童数	56	60	61	58	61	63	359	
	普通学級数	2	2	2	2	2	2	12	
	特別支援学級	知的							1
		情緒							1
肢体								1	
宮沢小	児童数	5	6	5	6	3	10	35	
	普通学級数	1		1	1		1	4	
	特別支援学級	知的							1
		情緒							
肢体									
玉野小	児童数	12	10	14	13	8	9	66	
	普通学級数	1	1	1	1		1	5	
	特別支援学級	知的							1
		情緒							1
肢体									
常盤小	児童数	7	6	9	8	6	9	45	
	普通学級数	1		1		1	1	4	
	特別支援学級	知的							1
		情緒							
肢体									
合 計	児童数	93	92	103	103	92	111	594	
	普通学級数	単式	6	4	4	5	3	4	26
		複式			2			2	5
		複式					1		
	特別支援学級	知的							5
		情緒							3
肢体								1	

②小学校児童数将来推計

単位：人

区 分		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
令和5年度	福原小	20	13	10	14	18	14	89
	尾花沢小	69	56	60	61	58	61	365
	宮沢小	5	5	6	5	6	3	30
	玉野小	6	12	10	14	13	8	63
	常盤小	6	7	6	9	8	6	42
	計	106	93	92	103	103	92	589
令和6年度	福原小	11	20	13	10	14	18	86
	尾花沢小	41	69	56	60	61	58	345
	宮沢小	4	5	5	6	5	6	31
	玉野小	9	6	12	10	14	13	64
	常盤小	3	6	7	6	9	8	39
	計	68	106	93	92	103	103	565
令和7年度	福原小	11	11	20	13	10	14	79
	尾花沢小	35	41	69	56	60	61	322
	宮沢小	4	4	5	5	6	5	29
	玉野小	8	9	6	12	10	14	59
	常盤小	3	3	6	7	6	9	34
	計	61	68	106	93	92	103	523
令和8年度	福原小	13	11	11	20	13	10	78
	尾花沢小	47	35	41	69	56	60	308
	宮沢小	3	4	4	5	5	6	27
	玉野小	6	8	9	6	12	10	51
	常盤小	1	3	3	6	7	6	26
	計	70	61	68	106	93	92	490
令和9年度	福原小	8	13	11	11	20	13	76
	尾花沢小	22	47	35	41	69	56	270
	宮沢小	5	3	4	4	5	5	26
	玉野小	9	6	8	9	6	12	50
	常盤小	4	1	3	3	6	7	24
	計(統合小)	48	70	61	68	106	93	446
令和10年度	福原小	11	8	13	11	11	20	74
	尾花沢小	35	22	47	35	41	69	249
	宮沢小	3	5	3	4	4	5	24
	玉野小	4	9	6	8	9	6	42
	常盤小	4	4	1	3	3	6	21
	計(統合小)	57	48	70	61	68	106	410

③中学校在籍生徒数・学級数（令和4年4月現在）単位：人、学級

区 分		1年	2年	3年	計
福原中	生徒数	17	15	23	55
	普通学級数	1	1	1	3
	特別支援学級	知的	1		
情緒		1			1
尾花沢中	生徒数	90	82	106	278
	普通学級数	3	3	4	10
	特別支援学級	知的	1		
情緒		1			1
合 計	生徒数	107	97	129	333
	普通学級数	4	4	5	13
	特別支援学級	知的	2		
情緒		2			2

④中学校生徒数将来推計

単位：人

区 分		1年	2年	3年	計
令和5年度	福原中	20	17	15	52
	尾花沢中	91	90	82	263
	計	111	107	97	315
令和6年度	福原中	14	20	17	51
	尾花沢中	78	91	90	256
	計	92	111	107	310
令和7年度	福原中	18	14	20	52
	尾花沢中	85	78	91	254
	計	103	92	111	306
令和8年度	福原中	14	18	14	46
	尾花沢中	89	85	78	252
	計	103	103	92	298
令和9年度	福原中	10	14	18	42
	尾花沢中	82	89	85	256
	計(統合中)	92	103	103	298
令和10年度	福原中	13	10	14	37
	尾花沢中	80	82	89	251
	計(統合中)	93	92	103	288

7. 建設計画地の概要

(1) 建設場所の考え方

① 選定指針

【教育環境・生活環境】

ア. 校地環境

- ・災害から子供たちの命を守り避難所としての機能を確保するために、洪水、雪崩、地滑り、土砂崩れ等の自然災害に対し安全な場所。
- ・建物、屋外運動施設等を安全に設置できる地質及び地盤であるとともに、危険な埋設物や汚染、地震や陥没等のない土壌の場所。
- ・危険な高低差や川などが無い安全な地形で、大規模な造成の必要がない場所。
- ・日照、空気、見晴らし、景観、排水の便等が良好な場所。

イ. 周辺環境

- ・頻繁に車が出入りする施設が立地していない場所。
- ・騒音、振動、臭気等を発生する施設が立地していない場所。
- ・社会教育施設や社会体育施設など、共同利用が図れる施設に近接する場所。
- ・災害発生時の避難や緊急車両の進入が容易に行えるように、主要道路との接続が良好な場所。
- ・電力、通信、上水道、下水道の整備が進んでいる場所。
- ・風俗営業及びび性風俗関連特殊営業の営業所が立地していない場所。
- ・教育上ふさわしくない施設が立地していない場所。
- ・学校建設が周辺施設へ迷惑をかけない場所。

【アクセス】

ア. 通学環境

- ・徒歩通学の子供の安全を重視し、歩道・横断歩道・信号機、街路灯等の安全施設の整備、通学距離、冬期間の歩道確保等、通学環境の安全を確保できる場所。
- ・児童生徒数が多い地域から近く、徒歩通学距離が短い場所。
- ・空き家、水路、死角が多い所、人通りの少ない所をできるだけ避けられる場所。
- ・暴風雨、地吹雪が発生しにくい場所。
- ・スクールバスの運行時間とアクセスを考慮した場所。
- ・一定幅以上の道路に接しており、渋滞の原因とならない場所。

【まちづくり】

ア. まちづくり

- ・これまでの定住・移住策として進めてきた宅地造成や公園整備等の住環境整備と公共施設の集約化を継続させ、市の主要施設から近く魅力ある市街地環境づくりが期待できる場所。
- ・都市計画マスタープラン並びに立地適正化計画が目指す、都市機能の集約化、効率化を図り、生活利便性の高い、コンパクトな都市構造の実現に結びつく場所。
- ・地域住民も学校を利用することから、徒歩及び車の利便性が良い場所。

② 建設候補地…保育所・小学校・中学校を一体的に整備可能な場所

- ❖ 候補地 1 (国道347号北側)
- ❖ 候補地 2 (尾花沢警察署付近)
- ❖ 候補地 3 (尾花沢市消防本部付近)
- ❖ 候補地 4 (特別養護老人ホーム長寿園付近)
- ❖ 候補地 5 (荒楯付近)

③ 建設候補地の比較評価表

評価項目	評価項目の内容	評 点					
		候補地 1	候補地 2	候補地 3	候補地 4	候補地 5	
教育環境・生活環境	I. 校地環境の評価						
	1.自然災害	① 洪水、雪崩、地滑り、土砂崩れ等の自然災害に対し安全					
	2.地質	② 地質及び地盤が良好で、危険な埋設物や汚染、地震や陥没のない土壌					
	3.地形	③ 危険な高低差や深い川などが無い安全な地形で、大規模な造成の必要がない					
	4.環境景観	④ 日照、空気、見晴らし、景観、排水の便等が良好					
	II. 周辺環境の評価						
	1.周辺環境	⑤ 頻繁に車が入りとする施設がない					
		⑥ 騒音、振動、臭気等を発生する施設がない					
	2.公共施設	⑦ 社会教育施設、社会体育施設との連携の可能性					
	3.生活基盤整備	⑧ 主要道路との接続性					
		⑨ 電力、通信、上水道、下水道の整備					
	4.教育環境	⑩ 風俗営業、性風俗関連特殊営業の営業所等、教育上ふさわしくない施設がない					
		⑪ 学校建設が周辺施設への迷惑にならない					
	アクセス	III. 通学環境の評価					
1.徒歩通学		⑫ 歩道、横断歩道、信号機、街路灯等の安全施設の整備状況					
		⑬ 児童生徒数が多い地域から近く、徒歩通学距離が短い					
		⑭ 空き家、水路、死角が多い所、人通りが少ない所を避けられる					
		⑮ 暴風雨、地吹雪の発生					
2.スクールバス通学		⑯ 各地区からの乗車時間とアクセス環境					
	⑰ 一定幅以上の道路との接続						
まちづくり	IV. まちづくりの観点からの評価						
	1.まちづくり	これまでの定住・移住策として進めてきた宅地造成 ⑱ や公共施設の集約化を継続させ、市の主要施設から近く魅力ある市街地環境づくりが期待できる					
		⑲ 都市計画マスタープラン並びに立地適正化計画が目指す、都市機能の集約化、効率化を図り、生活利便性の高い、コンパクトな都市構造の実現に結びつく					
		⑳ 地域住民の徒歩及び車の利便性					
総 合 評 点							
順 位							

令和 4 年

第 4 回尾花沢市小中学校建設検討委員会 議事録

- 1 日 時 令和 4 年 8 月 23 日 (火)
午後 7 時 00 分～午後 9 時 00 分
- 2 場 所 悠美館 2 F ハイビジョンホール
- 3 出席者 検討委員 15 名、アドバイザー 2 名、事務局 5 名

会議次第

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ (代理：副委員長)
- 3 協議事項
(1)尾花沢市小中学校建設基本構想・小学校建設基本計画(案)
Ⅱ．小中学校建設基本構想
4.小中学校の現状
(1)学校施設の課題
(2)児童生徒数の現況及び将来推計
7.建設計画地の概要
(1)建設場所の考え方
- 4 その他
- 5 閉会

議事録

副委員長あいさつ

本日は、委員長が欠席になっておりますので、副委員長の水田が座長などを務めさせていただきます。本日も県内での新型コロナの感染者が 1,400 人を超える状況ではありますが、換気などの感染防止対策は行っているものの長時間同じ場所での会議となると心配される点もありますので、会議については丁寧に進めるものの、なるべく短時間で終了できるように議事進行にご協力お願いいたします。

協議事項

- (1)尾花沢市小中学校建設基本構想・小学校建設基本計画(案)・・・資料 1
Ⅱ．小中学校建設基本構想
4.小中学校の現状
(1)学校施設の課題
(2)児童生徒数の現況及び将来推計

※事務局より説明

副委員長：今の説明に対して質疑及びご意見等があればお願いします。

副委員長：私からではありますが、小中学校の現状と課題ということで示されておりますが、こうした点について新たな学校整備に向け解決していくという考えであるということによろしいでしょうか。

事務局：今回は、小中学校の現状と課題についてご協議いただくこととなりますが、次回に学校施設整備の進め方として、尾花沢市が目指す学校のコンセプト、具体的な学校施設整備の方向性をご協議いただく予定であります。この部分で課題解決に向けた施設の考え方や整備について検討していく考えです。

委員：令和9年度の統合時点では現状小学校については446名との推計ですが、それ以降もさらに児童数の減少が進むと思われれます。令和10年度以降の児童数も推計できるのであれば出していただきたい。また、そうした児童数の減少も見据え、学校施設の整備も考えていく必要があると思う。

事務局：昨年度までの出生数から推計できる年度としては、小学校については令和10年度、中学校については令和16年度までであります。それ以降については、今後生まれてくる子供の数を見てになりますので、現時点では推計は難しい状況です。また、将来数を見据えての施設整備とのことですが、統合時の児童数を見て整備する必要がありますので、教室数は確保しつつ、将来的にどのように教室を利用していかは、今後の課題であると考えています。

副委員長：それでは、その他にご意見、ご質問がなければ、事務局より説明があったとおりということによろしいでしょうか。

委員：異議なし ※委員の了承を得る

7. 建設計画地の概要・・・・・・・・資料1

(1) 建設場所の考え方

※事務局より説明

副委員長：今、事務局方からは、建設場所の考え方として、選定に向けた指針について説明がありました。この選定指針をまとめたものがこの評価表になります。5ヶ所の候補地の評価については、事務局とアドバイザーで評価表に基づき評価を行い、次回の会議に示していただくとの説明でした。

今の説明に対して質疑及びご意見等があればお願いします。

委員：候補地2と3の場所には、消防署と警察署があるが、評価表の方には「騒音、振動、臭気等を発生する施設がない」という項目があるにも関わらず、この場所が候補地として入っているが、サイレンなど子供たちの学習に影響があると思われるが、この場所が選ばれているのはなぜか教えていただきたい。

事務局：この候補地については、市街地で保育園、小学校、中学校を一体的に整備するために必要な7～8haの面積が確保できる場所として、まずはこの条件のもとで、この5ヶ所が選定されている。

今後、この選定指針に基づき、一番適切な場所を選定していく考えである。

委員：候補地のすべてが、農業振興地域になっているが、今後整備を進めていく上で不都合となることはないのか。

事務局：農業振興区域については、農業を振興するための区域であり、建物を建てる事には規制がかかっている。しかし、建物を建設する目的が正しく達成され、地権者方々の同意が得られれば、農業振興地域から除外し農地転用を行い、開発行為の許可を得て事業を進めることになるので、規制を解除できないというものではない。

委員：学校施設となると大きな建物になるので、地盤がしっかりとすることが必要だが、候補地は田んぼということでどのように対応していく考えか。

事務局：場所が決まれば、地質調査を行い、安定地盤まで杭打ちを行い、建物が壊れない工法を考えていく。

候補地の選定にあたっては、周辺の公共施設を整備する際の地質調査を参考にしていきたいと考えている。

委員：最終的な建設場所はこの検討委員会で決めることではないと思うが、最終的な建設場所の決定はどのようになるのか確認したい。

事務局：検討委員会では建設場所についても検討していただくことになっている。まずは、検討委員会として最優先候補地を決定していただき、その後教育委員会に提言書を提出していただき、その提言書を総合教育会議に報告し意見を踏まえ、学校設置者である市長の判断をもって最終的な建設場所を決定していく。

委員：候補地4の場所についても、活断層があると聞いたことがあるが、確認していただければと思う。

事務局：活断層について確認したい。

委員：5ヶ所の候補地は、いずれも下水道区域外になっているが、認可を取って整備するとなると相当な期間が必要となるが、その点についてはどうお考えか。

事務局：下水道については、国県等の認可が必要なことは承知している。学校開校までに間に合わないようであれば、合併浄化槽で対応していく。

委員：各候補地を評価項目ごとに5点満点で評価するとの説明でしたが、評点についてどのように点数を付けていくのか確認したい。また総合評点と同じ評点になった場合どうするのかを確認したい。

事務局：各評価項目ごとに、各候補地の現況を踏まえ1点～5点の中で評価していく考えであり、現況によって点数もばらつくものと考えている。ただし、評価項目のよっては、すべて同じ点数ということもあり得る。また、評点が同じだった場合は、アドバイザーの方からどの候補地が建設場所として適地か講評を付けていただく考えである。

委員：10月に建設場所についてワークショップを行う予定だが、点数が決まってからではワークショップをやる意味がないのではと思うがどうお考えか。

事務局：ワークショップについては、検討委員の方々以外からも、広く候補地についての考えをお聞きしたいと考えており、ワークショップ参加者の

ご意見もお聞きしていきたいと考えている。

副委員長：選定については、事務局とアドバイザーでまずは評価を行い、その評価が適切であるかを検討委員会で確認していく。また、検討委員会だけでなくワークショップ参加の皆様からも確認していただき、広くみんなでこの候補地が敵地なのかを確認しながら選定していくことが大事ではないのかと思います。

委員：比較評価表について、事前に資料を頂いているが、今日この場で決めることになるのか。

事務局：事務局としては、10月中に建設場所を決定し進めていきたいと考えており、本日の会議で決定していきたいと考えている。

委員：候補地の中には、以前害獣が目撃されたというような場所もあるので、評価項目に害獣に係る安全面の評価も加えてはどうか。

事務局：鳥獣に関する評価については、通学環境の評価で、⑭の空き家、水路、死角が多い所、人通りが少ない所の項目に、熊などの出没が少ない所として加えてきたい。

委員：通学路の冬場の状況なども、評価項目に入れていただきたい。

事務局：冬期間の歩道確保については、選定指針には冬期間の歩道確保についても評価する考えでありますので、⑫の部分に加えて評価していく。

委員：評価項目の⑩に「学校建設が周辺施設に迷惑にならない」とあるが、これはどのように評価していくのか。

事務局：建物が建つことでの日照権とか電波などの迷惑をかける恐れがないかで評価していく。

委員：子供の声などを気にする方もいるので、場所が決まってから、周辺住民から苦情を言われるより、事前に確認してはどうなのか。

事務局：5ヶ所の候補地すべての周辺住民に、この候補地に建設場所が決定しても大丈夫かを確認することは難しい。建設場所を決定してから、周辺住民に迷惑にならないよう対策をとることで、理解を求めていく形に

なる。

委員：最終的に建設場所が決定したとしても、その場所にもウィークポイントがあると思うが、そうした部分については改善を講じていく考えなのか。

事務局：なるべくウィークポイントの無い場所を選定し、事業費を抑えていきたいと考えているが、決定した場所にそうした箇所があれば、それは改善するよう対応していく。

委員：学校建設する際の、現時点で考えている駐車場の確保台数など、分かれば教えていただきたい。

事務局：駐車場の広さや確保できる台数については、今後設計業者と相談し決めていくことになる。ただ、市内1校の小学校で、各地区から保護者の方々が車で来校することを考えれば、駐車場を広く確保する必要があると考えている。また、冬期間の堆雪場所も含め、十分駐車スペースを確保できるようにしていきたい。

委員：この候補地は、小学校建設の候補地なのか、中学校の整備も含めた候補地なのか確認したい。

事務局：この候補地は、保育園、小学校、中学校を一体的に整備するには7～8haの面積が確保できる場所として選定した場所になる。まずは令和9年度に開校に向け小学校を整備していく考えだが、将来的には中学校も隣接する形で整備していくことになる。

委員：小学校を整備して将来的に中学校を隣接する考えだが、小中一貫校として整備していく考えはないのか。

事務局：小学校は統合小学校を整備する考えであるが、中学校の統合は当面現在の尾花沢中学校の校舎を使用していく考えである。まずは統合小学校を整備し、新たに中学校を小学校に隣接して整備する時期までに、県内での義務教育学校等の教育的効果も検証しながら、学校形態について検討していく考えである。

委員：小学校と中学校を別々に整備することでの費用負担が心配されるが、現時点では小中学校を一緒に整備する考えはないということでもいいか。

- 事務局：現時点では、小学校と中学校は別々に設置し、連携を図っていく考えである。
- 委員：現在、尾花沢小学校、尾花沢中学校に徒歩で通っている児童生徒で、一番遠い方の距離と時間はどれくらいなのか。
- 委員：自身の子供の状況では、現在候補地5の近くに住んでいるが、小学生については学校まで30～40分かけて通学している。中学生については小学校より近いので、30分以内での通学時間となっている。徒歩通学で遠いのは荒楯地区からの児童生徒だと思う。
- 委員：中学生の自転車通学の状況はどうか。
- 委員：ヤマザワ方面に住んでいる生徒や、学校まで距離がある生徒は自転車通学が認められているが、本町地内の生徒は徒歩通学となっている。
- 委員：事務局とアドバイザーによる比較評価は、皆さんで話し合っただけの評価をするのか、または各々評価をするのかなど、どのように評価していくのか確認したい。
- 事務局：事務局とアドバイザー3名の各々で評価を行い、その評点を合わせ平均して各候補地の評点としたい。
- 委員：建設場所の選定にあたっては、誰が検討委員なのかを知っている方もいるので、外部から検討委員への圧力があつたりするのではないかと心配している。
- 事務局：検討委員の方々は、各団体からの代表ということで、場所の選定に関していろいろな話が行くことも考えられます。そのため、事務局とアドバイザーで客観的に評価し、その評価の根拠を説明し、それが正しいかを判断していただきたいと考えている。検討委員の方々が評価するとなると、いろんな問題が発生することも心配されるので、このような形で選定を進めていきたいと考えている。
- 委員：こうした候補地であったり、評価項目などは、広く市民にお知らせすることはあるのか。
- 事務局：この候補地、評価項目等については、教育委員会でも説明してきている。

また、この評価項目が決まれば議会にも説明する考えであり、これにより対外的に公表されたことになる。

なお、この検討委員会の会議録等もホームページに掲載し、どのように検討されてきたか、広く市民の方からも知っていただきたいと考えている。

委員：もし、検討委員に対し外部からコンタクトがあった場合は、どのように対応したらいいのか。

事務局：検討委員の方々からは、やはり本市の子供たちにとって一番望ましい建設場所を決めていくんだという考えのもとで、それを決めていく一委員として、外部等からのコンタクトに対しては、毅然とした対応をお願いしたい。もし、外部からの心配されるようなことがあれば、教育委員会にご相談いただきたい。

委員：アドバイザーの方々には市内の方ではないので、しっかりとした評価ができるよう、評価するために必要な資料や情報を十分提供し進めていただきたい。

事務局：評価するにあたっては、各候補地の現況について事前に調査しその資料をまとめている。また不足する資料については事務局で収集し資料を提示して、こうした資料を基に評価していただく。

なお、候補地5ヵ所については、アドバイザーからも事前に場所を見て頂いており、状況等については事務局の方で説明している。

委員：候補地については7～8haの面積になるが、建設場所が決まった後に、農地転用は全部の面積を行うのか、まずは小学校分で行うのか確認したい。

事務局：農業振興地域から除外するための手続きについては、整備する時期、整備する場所の平面図、建物の立面図、配置図、また排水計画等も必要であり、確実に整備することが条件となってくる。そのため、小学校は整備時期が決まっているが、中学校は整備時期が決まっていないので、全体での農地転用は出来ない。まずは小学校の部分について農業振興地域の除外と農地転用を行い進めていく。

委員：地権者に対しては、まずは小学校部分を買収するが、いずれ中学校部分についても買収することで説明していくことになるのか。

事務局：建設場所が決まれば、将来的に小学校と中学校を隣接して整備していく計画なので、将来を見越した形で小学校整備を計画していく必要がある。まずは全体面積について用地測量、現況測量等を行っていきたいと考えている。

この測量等を行うには、事前に地権者に対し説明しご理解をいただく必要がある。その中で市の事業計画についてしっかりと説明して進めていく考えである。

アドバイザー：事務局に対してですが、上下水道の敷設整備などに、後で影響が出ないように、最初から将来的に中学校も整備することを前提に、開発行為の事前協議を行っていただければと思います。

副委員長：いろいろと、ご意見、ご質問等ございましたが、これについては事務局で対応していただくこととして、この選定指針及び評価項目、進め方については、了承することよろしいでしょうか。

委員：異議なし ※委員の了承を得る。

その他

※事務局より、視察の際の質問に対する東根市からの回答について説明

※事務局より事務連絡

- ・次回の検討委員会の日程について説明